

ご寄附に感謝

- 余市町図書館児童書として
・石川 朝朗
児童書 (100,000円相当)
- 余市町社会教育振興費の一部として
・古川 英子
(故 古川 義一殿 追善供養として)
一金 100,000円
- 町内小学校の児童 (3年生) へ
・(有)大野測量 代表取締役 大野 浩史
文具セット (定規・コンパスセット) 105セット
(83,160円相当)
(敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

余市川堤防通行規制

余市川堤防の舗装工事実施に伴い、通行規制が行われます。ご不便をおかけしますが、工事に協力をお願いします。

規制範囲: 余市橋 (国道) ~ 田川橋 (道道) 【ニッカ側】

規制期間 (予定): 9月上旬~令和7年3月下旬

※期間中、管理用道路 (堤防) は通行不可



規制範囲

▲ 工事箇所図

問合せ 小樽建設管理部 余市出張所 治水係
☎23-2196

【税務課からのお知らせ】

~今月の税~

納期限

町道民税 2期
国民健康保険税 2期

8月26日 (月)

夜間納税相談窓口をご利用ください!

日時: 8月16日 (金)
17:30~19:00

場所: 役場1階税務課窓口

※事前予約制

※ご希望の方は税務課納税係までご連絡ください。



督促について

納期限以降も納付がない方については、納期限の翌月10日頃に督促状発付予告書を送付しています。

督促発付日からは、督促手数料 (100円) を加算して納付する必要があります。

Q. 既に納付したのに督促状が届きました。

A. 納付方法によっては、納付の確認に時間がかかるため、行き違いで督促状発付予告書が送付される場合があります。

Q. 督促状を放置するとどうなりますか?

A. 督促発付日から10日を経過しても、納付や納税相談がない場合は、法律に基づき (地方税法等)、財産 (預貯金、給与等) を調査し差押を行う場合がありますので、絶対に放置せず納付、納税相談をしてください。

納税にお困りの方へ

町税は納期限までに納付することになっていますが、病気や収入の減少等の事情がある場合には、分割による納付など、個々の実情に応じた納税相談を受けています。

納税にお困りの方は一人で悩まずに、税務課納税係にご相談ください。



問合せ 税務課 納税係 ☎21-2116

よいちの人口

令和6年6月30日現在

人口 17,106人 (-18)
男性 7,919人 (-9)
女性 9,187人 (-9)
世帯数 9,567世帯 (-1)

※カッコ () 内の数字は前月比

令和2年国勢調査 (確定値)

人口 18,000人 世帯数 8,283世帯

●異動の内訳●

転入 45人
転出 39人
出生 2人
死亡 28人



『四島 (しま) 想い
心に点す
返還の火』

北方四島の一日も早い返還は国民の願いです